

国際看護研究会 NEWSLETTER No. 38

Japanese Society for International Nursing

2005. 7. 29 発行

本号の内容は以下のとおりです。

I. 運営委員会報告	p. 1
II. 第37回国際看護研究会報告	p. 1
III. 国際看護研究会第8回学術集会のお知らせ	p. 6
IV. 皆様へのお願い・お知らせ（事務局より）	p. 7

※本文に記載されている振込先やメールアドレスについては、現在は使われておりませんのでご注意ください。

I. 運営委員会報告

第42回運営委員会は2005年6月5日（日）に開催された。修正された2004年度決算および2005年度予算案が承認され、9月の総会に提出されることになった。2006年3月に研究会創設10周年を迎えるため、記念誌の発行が提案され、了承された（総会で提案予定）。その他、講演会講師への謝礼、第9回学術集会、会員拡大の戦略等について協議された。

II. 第37回国際看護研究会報告

第37回国際看護研究会は、「異文化の中での看護活動～日本の看護界で働く、その活動と今後の課題～」について鼓奈々氏（大和市社会福祉協議会 大和市まごころ地域福祉センター）と王麗華氏（国際医療福祉大学大学院医療福祉学研究所博士後期課程）にご講演いただき開催いたしました。

【講演1】

異文化の中での看護活動

鼓 奈々
大和市まごころ地域福祉センター

皆様、こんにちは。鼓奈々と申します。今日は「異文化の中での看護活動」というテーマでお話をするのですが、話を進めていく前に皆様との親近感を持ちたいという願いからもあります。そのために“鼓奈々”という私から知っていただきたいと思います。それにはまず、今まで私が体験してきた戦争の話から始め、どんな思いで看護の道を選んだのか、どうやって日本まで渡って来たのか、日本語はいつから話せるようになったのかなどの内容も含め、最後に課題としての平和への願いに焦点を当ててまとめたいと思います。

私はカンボジアの出身であり、今では日本国籍をもっています。15歳で来日し、日本での生活は26年になります。皆様もご存知のようにカンボジアは長期にわたる内戦の中、大虐殺が行

なわれたことで世界に知られる国です。私は10歳から14歳まで戦争の時期を生き延びてきました。それまでは何ひとつ不自由の無い裕福な家庭から、ある日突然ポルポト政権に代わったことで、今まで住み慣れた家、土地から追放され、山奥での苦しい生活を強いられるようになりました。そこで強制労働をさせられ、過酷な生活の挙句に最後には両親まで虐殺されるという残酷な体験をしました。

当時は青少年と中高年が分かれて別々に集団生活をさせられていたため、私は運よく一族の虐殺から逃れることができました。しかし両親の死を知った時、私は泣くことさえ許されませんでした。なぜなら一族だということとわかれば、私も一緒に殺されてしまうからです。ですからその時私にとって泣くということは死を表わすことでもありました。悲しみに包まれながらも必死に涙をこらえました。たった10歳の私はそれほど強くもなく、監視員の目を盗んで誰もいない深い森の中へ入り、大粒の涙を流して思いきり大声で泣きました。そしてひとしきり泣いた後、何も無かったように集団生活に戻り、毅然とした態度を保ちながら日々の生活を送っていかねばなりません。とても辛かったのですが、さらに辛かったことは、過酷な労働と空腹の限界を超えた時でした。生きるより死を選んだほうがましと思えることも少なくありませんでした。しかし死を目の当たりにしていた私にとってそれは簡単な選択ではありませんでした。そこでは生きたまま焼殺されたり、自分で穴を掘り生き埋めにされたり、鎖でつながれた状態で暴行を受けた末に銃で射殺されるなど、その他にもさまざまな方法で虐殺が行なわれていたからです。とても想像することができないような残酷なものばかりです。このような恐怖の中での死を誰が望むでしょう。それより頑張っ生きて生きるしかない、と私同様皆様も思うに違いありません。

こうして戦争の苦しみを乗り越えながら、私はひとつの夢を抱きました。それは看護師になることです。戦争で多くの人が病気で亡くなっていくのを私は見てきました。その時私は何もできずに、ただ立ち尽くす自分に辛さ、悲しさを痛感しました。いつかチャンスがあれば看護師になって、病気で苦しむ人々に暖かい手をさし伸ばすことができるすばらしい人間になりたいと強く思うようになりました。そして戦前から日本に留学していた兄に再会できる日を信じて私はどんな苦しみにも耐えました。とはいえ、どの苦しみも耐えがたいもので今でもあまり思い出したくはありません。

14歳の時に戦争がやっと終結し、それから1年くらいかけて必死に兄のことを捜しました。そしてそれから戦争の時の苦しみとまた違った形の試練が次々と押しかけてきました。1980年（昭和55年）9月23日のことです。私はタイ国際空港を飛び立ち、成田空港で兄との再会を果たすことができた喜びをこの胸に実感することができました。その時のことは今でもはっきり覚えています。夜間ということもあり、飛行機から眺める日本国の夜景はとてもすばらしかったです。幼い頃にも飛行機に乗ったことはありましたが、こんなに綺麗だった記憶はありません。高速道路の電灯や高層ビルの電気の明かりがとても美しかったです。それに気を取られたのか少しも涙を流さずに次の日を迎えました。

さあ、どうしよう…。日本語の学習です。私は全く日本語がわかりません。日本の漢字やひらがな、カタカナを見たことも聞いたこともない自分に初めて気づきました。今まで何も考えな

かった為更なる困難を予想することはできません。毎日一生懸命日本語を勉強しました。最初は神奈川県の大和定住促進センターというところで3ヶ月間の日本語研修を受けさせていただきました。その後大阪にいる兄を頼りながら小学校の6年生に編入することになりました。中学校では3年生に、高校では2年生に編入しました。編入のたびに試験で試されました。そして看護学校です。皆様が12年間受ける教育を私は4年間しか受けていなかったため、勉強についていくのに大変な努力が要求されたことは言うまでもありません。ただ1日も早く自分の夢に向かっていきたいという一心でした。看護師の免許を取ることができた時は信じられない思いでした。これでやっと夢が叶った思った瞬間、今まで忘れていた涙が一気に溢れ出しました。戦争で両親を失った時以来の大粒の涙は止まることはありませんでした。

私は異文化の中で看護師になったわけですから、突然風習の違いや、文化の違い、習慣の違いに大きく躓いたことは少なくありません。おそらく海外で看護活動をされたことがある方は、このようなご苦労をたくさん経験されたに違いありません。そんな時皆様はどの用に対処されたのでしょうか。きっと色々悩みをいっぱい抱えながら自問自答を繰り返されたことでしょう。特に言葉の違いや、先入観による考え方、物事の受け止め方、見分け方に戸惑い、どうすればよいのかわからずただ呆然と立ち止まるばかりの私でした。それだったら私は日本人になりきって、日本人の気持ちになり日本人の考えを理解しなければいけないと思いました。日本に帰化し日本人らしい日本人になると自分に言い聞かせました。そして法務局に向かったものの、提出を要求された事項の中にどうしても私には出せないものがありました。それは私達外国人にとってとても大事なもの一なくてはならないパスポートでした。「パスポートがないと、つまり母国から発行された身分証明がないと帰化することはできません。今すぐカンボジア大使館に行って手続きを済ませてから出直してください。」と法務局の人に言われ、私は即答しました。「あなた方はとても幸せすぎて何も理解していないようです。今カンボジア国民がどのような状況で生活しているか、カンボジア大使館が無いことさえあなた方は把握していないようですね。私はとても残念でなりません。せつかく特権を持つ職業に就いているのですから、もっともっと視野を広げて現実の世界を見ていただきたい。」と私は訴えました。法律は国が定めたものであるならば、法律を見直すのも国の大事な仕事ではないでしょうか。こうした私の訴えが通じたのか、その後帰化申請の許可が下りて、私は無事にカンボジア人第1号の帰化者として日本国籍を取得することができました。続いてカンボジア国籍の放棄という手続きがありましたが、私はまだまだ不安でいっぱいでした。「これで私は一応日本人になったのでしょうか？」と法務局に問い合わせ、「一応ではなく、あなたは立派な日本人ですよ。」という言葉聞いてやっとホッとすることができました。これで堂々と胸を張って道を歩くことができるようになるという思いもありました。それまでは難民という言葉を見るだけで、聞くだけで軽蔑され、遠ざけられ、話しも聞いてもらえず、仕事を探すにしても、家を借りるにしても大変な苦労があったことは数え切れません。

今のカンボジアは自由に出入りすることができるようになりました。特にアンコールワットの遺跡は、多くの観光客が訪れる、大変人気のある観光スポットであるといっても過言ではないでしょう。しかしまだまだ治安が悪い国です。特に貧富の差が激しくさまざまな難しい問題

を抱えています。近い将来私はカンボジアと日本の架け橋になりたいという思いを強く持っています。そして今は仕事の合間をぬって、日本の小中学校や幼稚園にいるカンボジア人を中心にボランティア通訳をさせていただきながら、各役所から依頼される通訳にも力を入れています。特に医療関係に関する印刷配布物などの翻訳は大事なものの1つと考えています。私がこれまで頑張ってきたのも、周囲の方々からの励ましや支えがあったからこそで、大勢の方が暖かく見守ってきて下さったことに心から深く感謝しています。もちろん少数の人々からいじめがあったのも事実です。しかしたとえ転んでもすぐ立ち上がり、また転んでもすぐ立ち上がることを繰り返しながら、それでも転ぶことを恐れずにひたすら前に向かって進むことだけを考えてきました。両親には親孝行してあげられなかった分、現在の老人看護の仕事を通じてたくさんのご年配の方と接する機会を多くし、その方々のために何かお役に立てれば幸いです。

最後に、課題としての平和への願い。私は多くの経験の中から、「人は自分だけのために生きるのではなく、多くの他の人のために生きなければならない」ということを学びました。そして喜びや悲しみと共に幸せであることを忘れてはならないということもです。昔の日本も戦争が何回かありました。しかし今の日本はとても平和で、国民は常に憲法で守られ、大変すばらしい国だと私は評価しています。中でも大変感心させられるのは、日本国憲法の第二十五条にある、『全ての国民が健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を保障する。』という内容です。このようなすばらしい憲法は是非国連の中でも真剣に検討して近い将来全世界にも導入していただけることを強く願っています。これは私の生涯を通しての願いであり、世界平和へ導く考え方だと思っています。今の世界ではまだまだ多くの人々がこの最低限度の生活さえできずに命を落としているということを私たちは認識しなければなりません。国が違ってても1人1人の命の尊さは皆同じであり、同様に大切にされなければ、本当の平和を見出すことはできません。私は未だ夜は熟睡できません。時々戦争の悪い夢にうなされて恐怖におびえながら目を覚ますのです。すると枕元は涙でいっぱいです。戦争が終わっても残された心の傷は一生消えることにはないのです。ですから戦争という言葉を二度と聞くことのないよう私は心底願うのです。

私から皆様にアドバイスできることはこれと言ってありませんが、ただ私にとって毎日の仕事は“これで良い”と終わることはありません。絶えず今日よりは明日を高めるという気持ちが必要だと思っています。「黙っていても自分が必要とすることを理解し、対処してくれる頼もしい、思いやりのある看護師」を患者さんは求めているのだと思うのです。それに応えるためには、看護師は日常生活の中で“人間”に関心を向け、また自らを磨く努力が必要でしょう。毎日の仕事を作業として流すのではなく、一つ一つの行為に意味づけをし、評価する態度の積み重ねによって、看護の深さ、広さを感じることができ、研鑽することの必要性を認識できるはずで。看護とは、その道を通して自らを成長させるすばらしい仕事であると思っております。

これまで、私の半生や、死生観、世界観、看護観を述べてきました。“私”という人間を、カンボジア人を、少しはご理解いただいたり、親近感を覚えてくださったり、共通する考え方もあると思ったださればありがたいと思います。これから日本も色々な背景を背負っている外国人の看護師を迎えることになるでしょう。“外国人”という枠でにくりにし、敬遠したり、

先入観で見たりせず、あくまでも“個”の人間として関心を払ってほしいと思います。日本で暮らす以上、日本人の心に寄り添いたいと思いますし、また看護師である以上、日本人看護師と目指す方向は同じであるはずで、友人として協力し合える関係を築く努力は双方に必要です。生まれ育った環境・文化が違うからこそ、人間として看護師として、互いに学びあい尊敬できるところを見出せる関係になればとても嬉しいことだと思っています。

【講演2】

異文化の中での看護活動

王麗華

国際医療福祉大学大学院博士後期課程三年

12年前、私は中国天津市にある天津中医学院附属看護学校を卒業して看護師として第一附属医院に勤務した。漢方医学と針灸の治療を主とする施設だった。配属された病棟には針灸を勉強している留学生もいれば、わざわざ外国から治療に来た患者様もいた。脳梗塞後遺症のケースが多い病棟だった。毎日2回の針灸治療を受けながら一生懸命リハビリをしている国内外の患者様を見ているうちにいつの間にか看護に夢中になってきたのは、国、民族（中国は56民族を持つ多民族国家である）や言葉を越えた様々な文化背景をもつ患者様の習慣・文化に触れ、感心したからでもあった。私自身も、平成元年に看護研修生として中国の病院から日本に派遣され、10ヶ月の研修を終え帰国後、日系患者の担当ナースとして勤務していた。しかし、言葉が出来ても看護対象者への理解ができるとは言えない。2年後、日本への留学の道を選んだ。日本語学校は文字通り日本語を学ぶ所だった。留学生が殆どだったので、種々の国の学生は身振り手振りで会話しているうちに以外と理解し合っていると感じた。やがて大学で再び看護学を学ぶことになった。

留学生として日本語の勉強が大切だったが、このほかにも図書館で山積みの書籍と文献を読み、課題をこなし、レポート提出をしなければならない・・・専門用語の理解も欠かせなかった。臨地実習に移るとコミュニケーション能力も要求された。実習先では予想通り患者様とのコミュニケーションに、最初は苦勞した。指導看護師とコミュニケーションを取っても、受け持ち患者様は脳梗塞のために失語症状態になっていた。そのため、患者さんが伝えようとしていることがなかなか分からなかった。自分の伝えたいこともうまく伝えられなかった。それでも、患者様とコミュニケーションを何度もとっていると、患者様の非言語的な表現（視線やしぐさ等）から何を伝えたいのかが何となく分かるようになった。同じ部屋にいる他の患者様も励ましてくださった。看護の現場で学んでいく学生として、指導看護師のほかに、患者様からも大切なことを教えて頂いた。国家試験は人生の全てではないが、私はそれまでに学んできたことを確認し、また看護師としてスタートを切ることができるか否かを試す機会と捉えていた。看護師国家試験の合格発表後、私は大学院生として新たな一歩を踏み出した。それまでに人の前ではなかなか話せなかった私も皆と同じくプレゼンター、司会、書記の役割に鍛えられた。そこ

で培われた能力は卒後の職場の院内教育や健康教室の運営、講演、講義などに生かされた。大学院での2年間、保健師、看護師である私は地域社会の中で時代に応じる看護の役割を探り続けること、更に知識・技術のみならず地域文化の理解も深めながら看護を創造することの大切さを考えた。

看護には実践力が欠かせない。訪問看護師として日々の看護の中、利用者とその家族の気持ちを考えながら風習・地域文化への理解も深めることができた。私も含めて多くの留学生は卒業と同時に医療専門職として、日本の医療福祉分野で働いている。私はそのような機会の中で異文化を持つ外国人専門職の抱える課題を学問的に意味付け、更に深く掘り下げて研究を行なった。研究の結果を学会発表することにより関係職種の方々との交流も深まった。「外国人看護師における日本での看護活動の現状と課題」というテーマの調査研究は外国人看護師が日本で医療業務に従事する場合に文化の理解に焦点をあてた医療現場の課題を検証したものであった。日本の看護師資格を取得した外国人看護師が医療業務を行う過程で、雇用側の対応が外国人看護師の成長に影響を与えることが分かった（「施設のサポートの要因」）。専門用語の理解力、堪能な語学力の外に医療現場の変化に対応する能力が必要であると考えられた。

調査対象者の直面した課題から考察すると、異国で人間、特に病気という時期に深く関わる外国人看護師にとって、イーミック的な「社会的医療の習慣」、「文化的価値観の影響」、「風習への理解」、「文化的態度」への適応は特徴的であった。これから看護職を目指している留学生に対して文化の多様性の教育が必要である。また、日本の看護師資格を持つ外国人看護師を雇用するには雇用側のサポート体制の整備も不可欠であると考えられる。

中国と日本での看護職としてありながら、日本で看護の道に進んだが、中国の看護事情にも関心を持っている。中国の看護関係者の依頼で講演会や交流会に積極的に参加したことは、自分の視野が広がるチャンスでもあった。中国では、1990年代頃から教育システムの改革によって、現在ではアメリカとよく似た状況にある。私は日本の大学で看護学を学んだが、看護専修学校の教育については全くと言ってよいほど無知であった。現在、看護専修学校の教師として勤務しながら日本の看護教育の現状への理解を深めている。グローバル化が進む中で、モノ・資本・人の移動の円滑化が、重要になっている。

私は大学及び大学院で、留学生として看護学を学んできた。この間に様々な国籍や文化背景を持つ留学生と接する機会を数多く得た。そして、看護師として日本の医療施設での実践は私にとって日本を知る機会でもあった。現在、教師としてこれから看護の発展に寄与する学生の育成をめざし、大学で身につけた知識や技術を知力として集束させ、医療現場での実践力を身につけることが、良い看護につながると考えている。

Ⅲ. 国際看護研究会第8回学術集会のお知らせ

今年で第8回となりました学術集会は、「看護職における国際協力経験の意義」をテーマに下記のとおり開催いたします。国際協力に関心のある方など皆様お誘い合わせの上、ぜひご参加ください。

日 時：2005年9月10日（土） 9：30～17：00

会 場：国際協力機構青年海外協力隊広尾訓練研修センター
東京都渋谷区広尾 4-2-24 TEL 03-3400-7717

<プログラム>

・基調講演

学術集会会長 横川裕美子（鹿児島大学医学部保健学科）

・ワークショップ

1. 「国際協力を変えたもの—今の自分の看護に生きていること—」

2. 「国際協力経験を次の活動へどう活かすか—看護職の国際協力のステップアップ—」

・一般演題（口演）

参加費：会員 2,000 円（学生 1,000 円）

非会員 3,000 円（学生 1,500 円）※参加費には抄録代が含まれております。

弁当代 1,000 円

参加申込：口座番号：00260-1-29431 口座名称：国際看護研究会第 8 回学術集会

8月26日（金）までに、参加費及び必要な方は弁当代を郵便振替にて学術集会口座までお振り込み下さい（年会費用の口座とは異なっておりますのでご注意ください）。
尚、振込用紙は参加者 1 人につき一枚使用し、通信欄に会員・非会員及び一般・学生の別と弁当申し込みの有無をご記入下さい。当日参加も可能ですが、会員の皆様には、できましたらご案内に同封されております振込用紙をご使用の上、事前に参加費を納入していただきますようお願いいたします。

問合せ先：〒890-8506 鹿児島市桜ヶ丘 8-35-1

鹿児島大学医学部保健学科 横川裕美子

※ お問い合わせはなるべく E-mail または FAX をお願いいたします。

IV. 皆様へのお願い・お知らせ（事務局より）

1. 本研究会は会員の皆様からお振込頂く年会費（2 千円）により運営されています。2005 年度会費をまだ納めていない方はお振込をお願い致します。

郵便振込先：00150-6-121478 国際看護研究会

2. 転居された方は研究会事務局に新住所をご連絡下さい。

3. NEWSLETTER の「海外情報」に掲載する記事を募集しております。会員の皆様の活動報告、活動国の様子、医療事情、あるいは旅行記など海外に関する情報をお待ちしております。事務局までお送り下さい。

4. 会員の皆様からのご意見を反映して研究会の活動の更なる改善を図りたいと思います。講演会のテーマ、NEWSLETTER についてなど、本研究会へのご意見をお聞かせ下さい。

5. 第 7 回学術集会抄録の残部があります。ご希望の方はその旨明記の上、抄録代として 500 円分の切手（80 円までの小額でお願いします）と返送先を書いて 210 円分の切手を貼った A4

サイズ用の返信用封筒を事務局までお送り下さい。

※ニュースレターの記事に関して無断転載を禁じます。

皆様のご理解をお願いいたします。